平成２２年（フ）第９号
滋賀県長浜市西浅井町中375番地
債務者　杉本　　弘
1　決定年月日時　平成22年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　新也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２２年（フ）第１０号
滋賀県長浜市西浅井町中375番地
債務者　杉本　静子
1　決定年月日時　平成22年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　新也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２２年（フ）第８７号
岡山県倉敷市連島町連島2831番地70
債務者　村岡　東亜
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加瀬野忠吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第８８号
岡山県倉敷市連島町連島2831番地70
債務者　村岡　正美
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加瀬野忠吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第１２６６号
堺市西区上野芝向ヶ丘町２丁19番25号
債務者　南　　茂
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　博生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７８３号
大阪府吹田市竹見台４丁目１番Ｂ７―309号
債務者　谷口　　功
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　文亜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０９３号
大阪市福島区福島６丁目11番13―1112号
債務者　渡辺　邦彦
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平賀　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３７０号
堺市北区中百舌鳥町６丁998番地３　中百舌鳥公園団地１号棟702号室
債務者　飛岡建設ことミライオフィスカンパニーこと　飛岡　　勝
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１００６号
大阪市大正区南恩加島２丁目２番４号、住民票上の住所京都府長岡京市今里畔町12番地の10
債務者　石田　政雄
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０８１号
大阪府池田市住吉１丁目13番23―606号、前住所大阪府池田市住吉２丁目11番９号
債務者　もっつ石橋店こと　松山　信哉
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０８２号
大阪府池田市住吉１丁目13番23―606号、前住所大阪府池田市住吉２丁目11番９号
債務者　松山由加里
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３０２号
大阪府守口市藤田町４丁目43番２号、前住所大阪府守口市大日東町31番１号
債務者　吉川鉄工所こと　山口　寛人
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　智裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３０３号
大阪府守口市藤田町４丁目43番２号、前住所大阪府守口市大日東町31番１号
債務者　山口　良子
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　智裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３１１号
大阪市阿倍野区阿倍野元町４番24―401号
債務者　山本　正典
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　智裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２３号
兵庫県加東市松沢762―48、住民票上の住所兵庫県三田市小野1471番地67
債務者　岡田　　進
1　決定年月日時　平成22年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　承豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
神戸地方裁判所社支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第１８号
岩手県一関市新町３番13号
債務者　小野　祐介
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月27日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第６９号
函館市美原１丁目15番５―405号
債務者　中越　道子
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
函館地方裁判所